

会員各位

西三河南部農業青色申告会
会 長 篠 瀬 敏 彦

農業青色申告会消費税確定申告受付事務の開催について（ご案内）

日頃は、農業青色申告会に対しまして格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
つきましては見出しの件、下記のとおりで開催しますのでご案内申し上げます。

記

- ・同封の雑収入課税・不課税区分表、課税売上計算書（必要な方）を作成の上、ご来場ください。
- ・今年度より、税務署から確定申告書用紙は送付されません。各営農センターへ各種申告書が配置してありますので、必要な方ご利用ください。当日会場にも用意してあります。

	開催日	開催場所	顧問税理士
消 費 税	3月18日（月） 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分まで	J A 西三河小牧センター 2階ホール	石川 勉 山口 道
	3月19日（火） 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分まで	J A 西三河本店 2階第1会議室	森山光夫 鈴木敏之

◇ 持ち物

- ・平成 30 年確定申告のお知らせのはがき（中間納付税額や中間納付譲渡割額のわかるもの）
- ・平成 30 年決算書、確定申告書
- ・同封の雑収入課税・不課税区分表（雑収入の名称・課税・不課税を記入の上お持ちください。）
- ・課税売上計算書（必要な方）
- ・通帳印
- ・平成 28・29・30 年全ての所得税確定申告に関わる資料
- ・昨年 e-tax された方の e-tax 控え
- ・マイナンバー管理ファイル
- ・※申告者の「マイナンバーカード」もしくは、「マイナンバー通知カード+写真付身分証明書」

- (1) 平成 28 年度課税標準額 1 千万円以上の方が消費税申告対象者になります。
- (2) この案内文書は農業青色申告会員全員に送付しております。消費税確定申告対象外の会員様は、ご来場して頂く必要はありません。
- (3) 尚、わからない点がございましたら、各営農センターの税務担当者へお問い合わせ下さい。

以上